

少尉の事、職系抄曰、於少尉者、追捕軍名任
之云々、追捕の軍とハ、氏部軍判官とハ、人
の事なりと云、將曹といハ、お當從七位下
年人、樂人、土清、舍人、小任之とあり、校尉は
お監の唐名なり、六位位方、吏任之と云、大目
ハ、お當從八位上とあり、旅師、火長、列士、結云
同、云、士、小、勇、考、才、一、毫、に、記、と、今、案、ま、る、に、火
長ハ、今の世の火消なり、貞觀七年正月廿
三日、九日、系下に、冷泉院、火、移、未、滅、積、布、於、院
北、縣、善、記、方、人、令、救、火、有、功、者、以、布、賜、之、右
津門、火、長、大、系、雄、廣、麻、呂、振、而、撲、火、設、平、墜
焰、而、致、死、云々、

陸奥話記曰、六箇郡之司有安倍賴良者、是
同忠良子也、父祖忠賴、東夷夷首長、威長大、
振部落皆服、橫行六郡、却畧人民、子孫を滋
蔓、漸出衣川外、不輸賦貢、無勒徭役、代々驕
奢、誰人敢不敢、不能制之、永承之比、大守藤
原朝臣登任、發數千兵、攻之、出羽秋田城、以
平、朝臣重成為前鋒云々、

安倍賴良と云ハ

神武帝の御宇、東國